

運輸安全マネジメント 実施状況（令和 6 年/2024 年度）

I. 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全運転に関する法令を遵守し、職員に対し関係法令の遵守と安全第一が最も重要であるという意識を徹底させます。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ社会的責任を果たしてまいります。
2. 社員は、安全運転に関する法令を遵守し運輸安全マネジメントの着実な実施を行うことにより、輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表します。

II. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

1. 有責事故「ゼロ」・・・令和 7 年 3 月現在 31 期連続ゼロ件で目標達成中。
2. 整備不良による苦情「ゼロ」・・・令和 7 年 3 月現在 ゼロ件で目標達成中。

III. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故統計

令和 6 年度中に自動車事故報告規則により報告した事故 0 件

IV. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙 1

V. 輸送の安全に関する重点施策

1. 全社員の安全意識の向上
点呼時に輸送の安全確保が最重要であることを徹底。
2. 安全への投資
輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うように努めます。
3. 内部監査と改善
輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を行います。
4. 情報の共有及び社員教育
輸送の安全に関する情報の連絡体制をとり、必要な情報を共有します。また教育・研修の具体的な計画をたて実施します。
5. 運転士の健康管理の徹底
健康管理を徹底して、事故防止を努めます。

VI. 輸送の安全に関する計画

運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を運転者が習得できる
ように計画し教育を行っています。

1. バスを運転する心構え
2. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと
3. バスの構造上の特性
4. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
5. 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
6. 運行する経路における道路及び交通の状況
7. 危険予測及び回避
8. 運転者の適性に応じた安全運転
9. 運転者の生理的・心理的要因及びこれらへの対処方法
10. 健康管理の重要性
 11. 安全性の向上を図るための装置を備えたバスの適切な運転方法
 12. ドライブレコーダーを活用した安全運転の指導
 13. ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット体験の共有

VII. 安全統括管理者

田島 幸雄

VIII. 安全管理規定

別紙 2

IX. 輸送の安全に関する教育及び研修

令和 6 年 7 月 事業用自動車を運転する心構え、乗客の安全を確保するために遵守事項

令和 6 年 7 月 事業用自動車の構造上の特性、乗車中の乗客の安全を確保する

令和 6 年 8 月 乗客が乗降するときの安全確保、主として運行する経路の交通状況
発煙筒の使い方

令和 6 年 8 月 危険の予測及び回避、運転適性に応じた安全運転

令和 6 年 12 月 交通事故に関する運転者の生理的、心理的要因、健康管理の重要性

令和 6 年 12 月 安全性の向上を図るための装置を備える車両の適切な運転方法、ドライブレコーダーの記録を活用した安全運転の指導

令和 7 年 1 月 ドライブレコーダーの記録を活用した自社内での共有
労働時間改善基準告示の周知

チェーン着脱法、発煙筒の着火法、非常口の操作及び脱出法

令和 6 年 2 月 AUDIT を用いたアルコール依存症のスクリーニング検査

応急手当講習受講（佐世保市東消防署）

運転講習（全員で同乗し点数評価）